

## 一般事業主行動計画

令和 4年 4月 1日

長浜市大戌亥町784-22

真工  
坂本 久美

社員が仕事と子育てを両立させることができ、安心して継続的に働けるよう雇用環境の整備を行い次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和 4年4月1日から令和 9年3月31日までの5年間

計画内容 (目標1)  
従業員に対して育児休業制度のしくみについて周知するとともに  
利用促進を図る。

■目標を達成するための方策と実施時期

令和 4年4月～制度内容の検討

令和 4年5月～制度内容の周知および実施

(目標2)

毎週水曜日を「ノー残業デー」として設定する

■目標を達成するための方策と実施時期

令和 4年4月～制度内容の検討

令和 4年5月～制度内容の周知および実施